節電にご協力ください

茨城県では、現在、東日本大震災による被害対策に全力を尽くしていますが、一日も早い復興に向けて、県民の皆さんにお願いがあります。

今回の震災では、私たち茨城県民も多大な被害を受けていますが、その中にあっても私たち一人ひとりがすぐに支援・協力できることはたくさんあります。

その一つが「節電」です。

今回の地震により電力需給のバランスが極めて厳しい状況にあります。家庭や事業所で県民一人ひとりが最大限の節電の努力をすることが、安定した電力の供給と今後の復興につながります。

県としても率先して一層の節電に取り組んでいきますが、県民の皆さんも積極的な節電にご理解・ご協力をお願いします。

【節電対策の例】

夏季の電力需要パターンでは、7ページ「電力需要ピークのカットについて」のとおり、昼間（特に13時～16時）に電力需要のピーク時があることから、その時間帯での節電対策が必要となっています。

そこで特にこれらの時間帯での節電に留意し、例えば、次のような取組みにご協力をお願いします。

空調

○空調機器の使用は、ピーク時間帯を避ける。

○冷房は高めの温度に設定する。

○不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮する。

○効果を高める工夫をする。

・エアコンのフィルタの清掃

・夜間におけるブラインド・カーテンの使用

電気機器

○パソコン機器やテレビの使用をできるだけ控える。特にピーク時間帯の使用を控え、他の時間帯での使用を心がける。

・パソコンは、長時間席を離れるか使用しない場合には、こまめにシャットダウンあるいはシステムスタンバイ機能を使用する。

・プリンター、コピー機等は、必要最小限のもの以外は電源を切る。

・誰も見ていないテレビはスイッチを切る。

○炊飯器、洗濯機、衣類乾燥機は、ピーク時間帯を避けて、タイマー機能を活用することなどにより、夜間や早朝の使用を心がける。

○冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、効率的に使用する。

・詰め込みすぎない。

・冷蔵強度を適切に（強→中）する。

・無駄な開閉をやめる。

○給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。

照明

○人のいない部屋の照明は、可能な限り消灯する。

・夜間は、安全確保のための最小限の照明に制限

・建物外側の照明設備の消灯

○照明は、省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光ランプ、LEDを使用する。

トイレ

○温水洗浄便座のふたを閉める。

○手洗い用電気給湯器の電源を切る、あるいは、タイマー機能を使用する。

その他

○電気機器等の導入は、省エネルギータイプのものを選択する。

○食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋に集まる。

以上のお願いは、今回の震災で大きな被害を受けた被災者の皆さんなど取組みが困難な方に無理にお願いするものではありません。

茨城県としては、震災からの早期復興に向け、引き続き全力で取り組んでいきますので、県民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【問合せ】

茨城県生活環境部環境政策課

☎029（301）2939

電力需要ピークのカットについて

一般的な電力需要のパターン（夏季：7月の例）

●冷房需要が増加する昼間（特に13時～16時）に電力需要のピークが発生
●気温が上昇すれば、さらに冷房需要が増加し、電力需要のピークが大きくなる

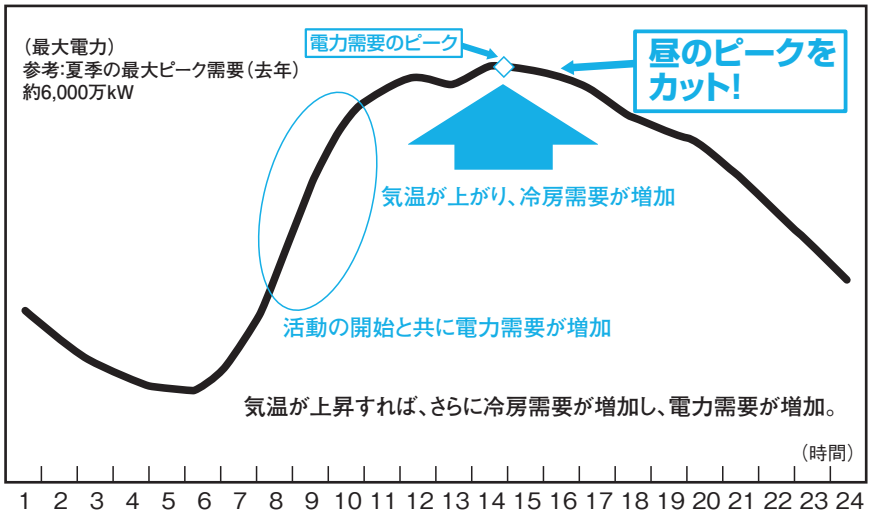

「地域で広げよう 消費者の安全・安心」

5月は消費者月間です!

笠間市消費生活センターでは、消費生活について相談を受けトラブルが解決できるようにアドバイスや情報提供を行っています。昨年度は、348件の相談を受け付けました。
相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

◆地震被害に便乗した悪質商法にご注意ください!!

大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法といった悪質商法が横行します。地震発生以降「屋根瓦を点検、修理してあげる」といって高額な代金を請求したり、公的機関をかたって義援金をだまし取る手口には、十分注意しましょう。
被害に遭いそうになった、または遭ってしまったときには、消費生活センターにご相談ください。

<アドバイス>

訪問販売や電話勧誘による販売は、契約書を交付することが義務付けられています。
契約の際には、見積書を提出してもらって、必ず料金を確認してから、契約するかどうかを決定することが重要です。代金支払方法も、当日支払いでなく、後日の支払いでよいのかも尋ねてみてください。
なお、ご自身から直接業者に連絡して契約した場合、クーリングオフ制度が適用されない場合もありますので、ご注意ください。

笠間市消費生活センター
電　話：0296－77－1313（直通）
休　日：土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間：午前９時～正午、午後１時～４時
場　　所：笠間市役所　本所１階（市民活動課内）

楽腰館（らくようかん） 東平鍼・灸接骨院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30～ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

笠間市東平2丁目12番8号
TEL 0296-77-9939
休診日/木曜日
土・日 診療中！

県立中央病院通り沿い
●往 療 可
●急患受付
●通院送迎実施中（無料）